

公益財団法人応用科学研究所

令和 5 年度第 3 回理事会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 3 月 18 日（月）14：00～15：30
2. 開催場所 公益財団法人応用科学研究所森記念研究棟 2 階会議室
京都市左京区田中大堰町 49 番地
3. 理事現在数及び定足数
現在数 10 名、 定足数 6 名
4. 出席理事数 10 名
（本人出席）大原 久典、川崎 一博、北野 正雄、久保 愛三、仲田 摩智、中務 陽介、成宮 明
野村 俊雄、松岡 裕明、山路 伊和夫
（監事出席）西 亨、村上 博保
（議案説明及び報告）久保理事長、北野副理事長、野村常務理事、成宮常務理事、松岡理事
5. 議 案 第 1 号議案 『令和 6 年度事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込の承認』を求める件
第 2 号議案 『経理規程 改定』の件
第 3 号議案 『時間給職員就業規則 改定』の件
第 4 号議案 『嘱託規程 改定』の件
第 5 号議案 『理事の利益相反取引の承認』を求める件

報告事項 1. 利益相反取引に関する重要な事実のご報告について
2. 職務執行状況報告（令和 5 年度第 2 回）

6. 開会・議長の選出並びに議事録署名人の選出

（1）定足数の確認等

14：00 に野村事務局長が理事 10 名及び監事全員の出席を確認し、久保理事長の冒頭の挨拶の後、事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。

（2）開会及び議長の選出並びに議事録署名人の選出

定款第 46 条に基づき久保理事長が議長となり、本会議の成立を宣言した。

議事録署名人は定款第 51 条の規定に基づき、久保理事長、北野副理事長、西監事、及び村上監事とし、議案の審議に移った。

7. 議事の経過の概要及びその結果

第 1 号議案 『令和 6 年度事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込の承認』を求める件

令和 6 年度の事業計画書について野村事務局長より、また収支予算書と資金調達及び設備投資の見込みについて成宮理事からそれぞれ下記の議案説明があった。

最初に令和 6 年度の事業計画書については、まず公益事業 1 の研究開発事業の基盤研究については、材料評価・開発研究室では材料プロセスに関する研究を、また松浦研究室や長村研究室では、一昨年見直した高性能永久磁石や超電導直流送電に関する新たな切り口での基礎研究を引き続き進め、歯車寿命強化、複合表面処理については、これまでの探索的研究の仕上げに向け取り組む。

第1種受託研究では、機械基盤研究施設において、施設発足以来第4弾目となる公募型研究開発プロジェクト「5Xマシンによる超高性能歯車の高能率加工法に関する研究（rIasX4）」を3年計画で進める他、企業からの委託を受けて、希土類系永久磁石の高性能化などの研究課題が進められる。

第2種受託研究は本研究所が委嘱した他大学、高専等の研究者が、企業からの研究費で行う単年度研究で、2024年度に入ってから委託者が決定されるが、近年の減少傾向への各種拡大策を講じ、第2種研究の再興を図る。

第3種受託研究は、公的機関の資金により行う研究であるが、外部公的研究機関の研究分担者としての活動の他、新規に科学研究費助成事業の申請もすすめる。

公益事業2では、従来からの研究成果の実用化と技術指導、超電導技術に関する国際標準化の課題の他に、これまでから行っている試作受注・計測受注を行う他、見学者へのデモなども引き続き実施されるが、社会人教育については、今後どうするかを検討する年とする。

収益事業では高周波焼入れとプラズマ窒化処理について、受注回復に向けて努力を傾注する。

次に収支予算書の説明があった。

まず経常収益については、本年度の第4半期における大口受注の激減が新年度以降も継続するとの見通しの下、超緊縮予算を編成したとの説明があり、収益見通しは、本年度予算から約27百万元減の1億2570万円まで縮小するとした。この減少の大半は加工部門の大口売上の激減に基づくものであるが、研究事業収益についても、公的資金、民間資金の獲得が見込めず、大幅な減少になっている。唯一機械基盤研究事業のみが好調で収益が倍増を見込んでいる。収益の大幅削減を受けて、経常費用も給料手当を除き緊縮したものとなっている。大口の費用である、通信運搬費、水光熱費は、本年度実績から10%近い削減を目標としている。但し給料手当については、実質的な賃金の目減りをふせぎ、所員の意欲を維持する観点から3%の賃上げを行うことにする。これらを盛り込んで経常費用総額は1億3340万円と本年度より2千万円近く削減している。以上から当期経常増減額は770万円の赤字となる。これは現状での積み上げた数値であり、加工部門への受注増、研究部門での各種資金の獲得努力によりこの赤字額を1円でも縮小するべく所員一丸となり取り組むという説明があった。また収支予算書内訳表について説明があり、公益会計の基準を満足している旨の説明があった。続いて資金調達及び設備投資の見込みにつき説明があった。

これらの説明に基づき、議長から各理事の意見が徴された後、全員異議なく本件は可決承認された。

第2号議案 『経理規程 改定』の件

事務局から下記の説明があった。

現行の経理規程は、2011年4月1日（公益財団法人移行時）に設定施行時のままとなっており、これを会計ソフトを用いた現状業務の実態に合わせ、且つ電子帳簿保存法やインボイス制度などの法律施行に適応する内容とすることが必要となり、これに対応するべく経理規程改定（案）の内容説明があり、審議の結果、全員異議なく可決承認された。

第3号議案 『時間給職員就業規則 改定』の件

事務局から下記の説明があった。

本年4月1日から改正労働基準法施行規則が施行され、これに伴って全ての労働者に対し労働

条件の明示が必要となるため、特に有期契約労働者への明示事項としての、雇用更新上限の有無・無期転換申込機会・無期転換後の労働条件等に関しては、その拠り所となる規程の整備改定が必要となる。ついては、対象規程としての「時間給職員就業規則」と「嘱託規程」の内、まず時間給職員就業規則改定（案）の内容説明があり、審議の結果、全員異議なく可決承認された。

第4号議案 『嘱託規程 改定』の件

事務局から下記の説明があった。

第3号議案と同じ目的で改定が必要となる、嘱託規程改定（案）の内容説明があり、審議の結果、全員異議なく可決承認された。

第5号議案 『理事の利益相反取引の承認』を求める件

理事の利益相反取引の承認を求める件について、野村事務局長から次の説明があった。

本議案は、本研究所が2016年度から進めている新規業務を継続して進めるに当たり、2024年度も久保理事長が代表を務めるKBGT クボギヤテクノロジーズに対し、本研究所から以下の内容の業務委託を行うことに関し、利益相反取引の承認を求めるものである。

（KBGT クボギヤテクノロジーズへの業務委託が最適な理由）

KBGT クボギヤテクノロジーズの専門能力を活用し、且つ本研究所の施設も活用しながらコストパフォーマンスを発揮することがベストと判断されること。

（取引の重要事項）

取引内容：金属材料や機械部品の特性評価・解析並びに評価レポート作成、
及び機械装置設計・エンジニアリング に関する請負業務

取引期間：2024年4月1日から1年間

取引価格：相当する業務請負の市場価格以下

但し、1年間の総取引金額は1,200万円を超えないものとする。

これらの説明に続き、議長の北野副理事長への交代、利害関係者である久保理事長の退場の後、北野議長から各理事の意見が徴され、残る出席理事全員異議なく本件は可決承認された。

8. 報告事項

議長の求めにより、下記2件の報告があった。

（1）利益相反取引に関する重要な事実のご報告について野村事務局長から報告された。

（2）職務執行状況報告（令和5年度第2回）

ここで、（2）令和5年度第2回職務執行状況の報告については、別添の配布資料を元に説明があった。報告者はそれぞれ《全般運営》が久保理事長、北野副理事長、野村常務理事及び成宮常務理事、《研究開発運営》が久保理事長及び成宮常務理事、《総務・工場運営》が野村常務理事及び松岡常勤理事であった。

以上をもって、全ての議案の審議と報告が終了したので、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の決議を明確にするため、定款第51条により、出席した理事長、副理事長、並びに監事が議事録署名人としてこれに署名押印する。

令和 6 年 3 月 18 日

公益財団法人応用科学研究所 令和 5 年度第 3 回理事会

議事録署名人 理事長 久保 愛三

議事録署名人 副理事長 北野 正雄

議事録署名人 監事 西 亨

議事録署名人 監事 村上 博保